

Ⅱ 本園の変遷と本質的価値

1. 文化財指定の概要

本園は、文化財保護法第109条第2項に基づき、特別史跡及び特別名勝に指定されたものである。本園について、歴史及び学術上の価値、芸術上及び観賞上の価値を整理するため、本園の指定に関する事項を以下に示す。

1 - 1 指定に至る経緯

本園は、初代水戸藩主徳川頼房により屋敷内に築造された江戸時代初期の代表的な大名庭園である。

明治2(1869)年に、屋敷は陸軍省の所管となり東京砲兵工廠が設置されたが、本園は、引き続き保存されることとなり、大正12(1923)年3月には、史蹟名勝天然記念物保存法(大正8年4月10日法律第44号)に基づき、史蹟及び名勝に指定されている。

同年9月には、関東大震災により甚大な被害を受けたが修復が行われ、昭和11(1936)年、砲兵工廠が小倉へ移転されたことを契機に、本園は文部省に移管され、東京市が管理者(管理団体)として指定された。昭和13(1938)年より、小石川後樂園として公開している。

その後、昭和20(1945)年の空襲により、再び被害を受けたが、修復が行われた。昭和27(1952)年3月には、文化財保護法に基づく特別史跡及び特別名勝に指定され、今日に至っている。

1 - 2 指定告示

本園の文化財指定の経緯を以下に示す。

(1) 史蹟及び名勝

① 指定年月日

大正12年3月7日

② 面積

17,678坪

③ 指定説明

寛永二年水戸藩祖徳川頼房ノ築造スル所ニシテ、其嗣徳川光圀之ヲ修治シ、朱之瑜ニ選名セシメテ後樂園ト称セリ。江戸庭又ハ大名庭ノ称アル型体ノ古園ニシテ、築山泉水庭ニ属シ、徳川時代ノ初期ヨリ中葉ニ於ケル庭園作物トシテ典型ト見ルヘキモノトスヘシ。

明治二年諸藩封土ヲ奉還スルニ方リ当時ノ藩主徳川武時其ノ邸ト共ニ之ヲ上地シ、東京砲兵工廠敷地ノ一部トシテ陸軍省ノ所管ニ属ス。

築造以来年ヲ閲スルコト約三百年、前ニハ安政二年ノ大地震ニ遭ヒ後ニハ明治十三年涵徳亭ノ焼失セル等幾多ノ変革ヲ受ケ、工作物中唯其ノ趾ヲ印スルニ過キサルモノアリ、境域並周辺縮小ト変易トヲ来セルアリ、又煙害ノ為巨樹老木ハ既ニ枯死ニ頻スルモノアリ。又池泉流水ハ往年ノ清澄ヲ有セサルモ林泉ハ尚美ヲ失ワス、大要旧態ヲ存シ依然名園ノ表象ヲ認ム

ルニ足レリ。

本園ハ明治七年以来行幸並ニ数次ノ行啓ヲ受ケ、又外国貴賓ノ観覧スル者多数ニシテ、園名今ヤ海外ニ著聞スルニ至レリ。

保存ノ事由 保存要目名勝ノ部第一及史蹟ノ部第八ニ依ル

史蹟名勝天然紀念物保存要目（大正9（1920）年1月28日）

一、史蹟の部

（八）由緒ある旧宅、苑池、井泉、樹石の類

三、名勝の部

（一）著名なる公園及び庭園

（2）追加指定

① 指定年月日

昭和12年5月15日

② 追加内容

大蔵省へ引継ぎのため一部解除：8坪

大蔵省から引継ぎのため追加指定：2,610.87坪

（3）特別史跡及び特別名勝

① 指定年月日

昭和27年3月29日

② 面積

20,280.87坪

③ 指定説明

寛永三年水戸藩主徳川頼房の築造にかかり、同光圀これを修治し且つ朱之瑜をして後楽園の園名を選ばしめた。江戸時代大名庭の初期のものとして典型的のものである。

1 - 3 指定範囲

本園の指定範囲及び面積等について以下に示す。

住 所 : 東京都文京区後楽一丁目
指定面積 : 67,044.20 m² (20,280.87 坪)
開園面積 : 70,847.17 m²



図 2-1 指定範囲図

開園地区のうち北東部の一部敷地は文化財指定範囲外となっているが、文化財指定地に準ずる形として扱う。

2. 本園の変遷

本園の価値を把握するため、庭園の歴史的変遷及び周辺環境の変遷を以下に整理する。

2 - 1 歴史的変遷

本園は、かつては沼地であり、樹齢数百年の高木が生い茂っていた土地を初代水戸藩主の徳川頼房が賜ったことに始まる。3代将軍家光は御狩の後に本園に立ち寄り、舟遊び等を楽しんだ。2代藩主光圀の代には、後樂園の名がつけられ、貴賤を問わず観賞を許可したことから多くの人々が訪れた。明治時代になると陸軍省の所管となり、外国貴賓の接待の場となる等国際的に重要な役割を担った。その後、大正12(1923)年3月7日、史蹟及名勝に指定され、同年9月の関東大震災で大きな被害を受けたが復旧が行われた。昭和11(1936)年には、東京砲兵工廠の移転により、本園は文部省所管となり、東京市が管理者に指定された。昭和13(1938)年4月3日、一般に公開された。昭和20(1945)年の空襲により再び被害を受け、その後復旧が行われた。昭和27(1952)年3月29日に特別史蹟及び特別名勝に指定された。

史料をもとに、創設から現在までの所有者及び名称の変遷を表2-1に示す。

表2-1 小石川後樂園の所有者・管理者と名称の変遷

時代	時期		所有者	名称
江戸	寛永6 - 寛文元年	1629 - 1661年	水戸徳川家	初代：頼房 <small>よりふさ</small>
	寛文元年 - 寛文8年	1661 - 1668年		2代：光圀 <small>みつくに</small>
	寛文8 - 元禄3年	1668 - 1690年		3代：綱條 <small>つなえだ</small>
	元禄3 - 享保3年	1690 - 1718年		4代：宗堯 <small>むねたか</small>
	享保3 - 享保15年	1718 - 1730年		5代：宗翰 <small>むねもと</small>
	享保15 - 明和3年	1730 - 1766年		6代：治保 <small>はるもり</small>
	明和3 - 文化2年	1766 - 1805年		7代：治紀 <small>はるとし</small>
	文化2 - 文化13年	1805 - 1816年		8代：斉脩 <small>なりのぶ</small>
	文化13 - 文政12年	1816 - 1829年		9代：斉昭 <small>なりあき</small>
	文政12 - 弘化元年	1829 - 1844年		10代：慶篤 <small>よしあつ</small>
	弘化元年 - 明治2年	1844 - 1869年		11代：昭武 <small>あきたけ</small>
	明治	明治2年10月		1869年
明治4年6月		1871年	造兵司	
明治5年		1872年	陸軍省	
明治8年		1875年	砲兵第一方面砲兵本廠	
明治12年～ 大正12年3月7日		1879 - 1923年	東京砲兵工廠	
大正	大正12年3月7日～ 昭和11年12月22日	1923 - 1936年		
	昭和～ 平成	昭和11年12月22日	1936年	文部省(現 文部科学省)
昭和11年12月25日		1936年	管理者は東京都	
昭和18年～		1943年～	管理者(管理団体)は東京都	

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

本園の歴史的変遷を、所有者や特徴的な事象を踏まえて区分すると、表2-2のように大きく6つの時代に分けられる。時代ごとの変遷と特徴的な事象を以下に示す。

表2-2 本園の時代区分

	時代	時期	所有者	特徴的な事象
1	水戸藩時代Ⅰ	1629 - 1661	初代徳川頼房	土地を賜り庭園を築造
2	水戸藩時代Ⅱ	1661 - 1690	2代光圀	中国の思想等を取り入れ庭園の完成
3	水戸藩時代Ⅲ	1690 - 1766	3代綱條 - 5代宗翰	人為的要因や天災等による庭園の改変
4	水戸藩時代Ⅳ	1766 - 1869	6代治保 - 11代昭武	2代光圀の作庭意図を踏まえた修復
5	東京砲兵工廠の時代	1869 - 1936	陸軍省	陸軍省による砲兵工廠の建設
6	市立(都立)小石川後樂園の時代	1936 -	文部省 管理者は東京市・東京都	東京市・東京都による管理の開始

1 水戸藩時代Ⅰ（初代藩主頼房）

寛永6（1629）年2月に、初代水戸藩主徳川頼房が、将軍家より76,689坪の敷地を賜り、庭を造り下屋敷とした²⁾（図2-2）。この土地は、山水を好む頼房の希望に応じたものであり³⁾、地形は変化に富み、沼や丘等の起伏、樹齢数百年の高木等の自然的要素を備えていた⁷⁾。頼房より作庭を命じられた徳大寺左兵衛は、この自然的要素を活かし、沼を大泉水として中島（蓬莱島）を配置する等庭園の基礎をつくとともに、日本各地の景勝地を表現した^{2) 3) 7)}大堰川、清水観音堂、一つ松や音羽の滝、小廬山、棕櫚山等をつくった。これにより、本園の骨格となる主な景が出来上がったと考えられるが⁷⁾、この時代の本園の様子がわかる絵図等は残されていない。

作庭には3代将軍家光による影響が大きく、家光は自ら大堰川周辺の作庭について指図を行い、伊豆より奇岩大石等を取り寄せたほか、神田上水の引水等を行った¹⁰⁾（図2-3）。

園内に引かれた神田上水は大泉水の築造に用いられた¹⁾。大泉水は、庭園の主要な要素であると共に、江戸の市街地に水を供給する重要な施設でもあった²⁷⁾。

江戸の市街地では、明暦3（1657）年の大火以降、都市改造が進められ、火災時の延焼防止及び避難所としての役割を果たす庭園を有する大名屋敷が江戸市街地及び近郊に分散して配置されるようになった。水戸徳川家でも明暦の大火後、江戸城防火のため、下屋敷であった当地に、それまで江戸城本丸北側の吹上にあつた上屋敷が移された²⁷⁾。

本園は、明暦の大火後に江戸市街の構造が変化する前に造られた庭園であり、大名屋敷における庭園造営を促すきっかけとなった⁹⁾。

頼房の頃には、第2代将軍徳川秀忠の五女であり、後水尾天皇中宮であつた東福門院は本園の評判を聞き、図を描いて献上するよう命じたとされている²⁾。その後、後水尾天皇も図を御覧になり、天下の名園と称したとの記録がある²⁾。



図2-2「江戸図屏風」 右隻第6扇右上部 寛永11(1634)年頃 国立歴史民俗博物館所蔵
後楽園のあたりには「水戸中納言下屋敷」の記載がある

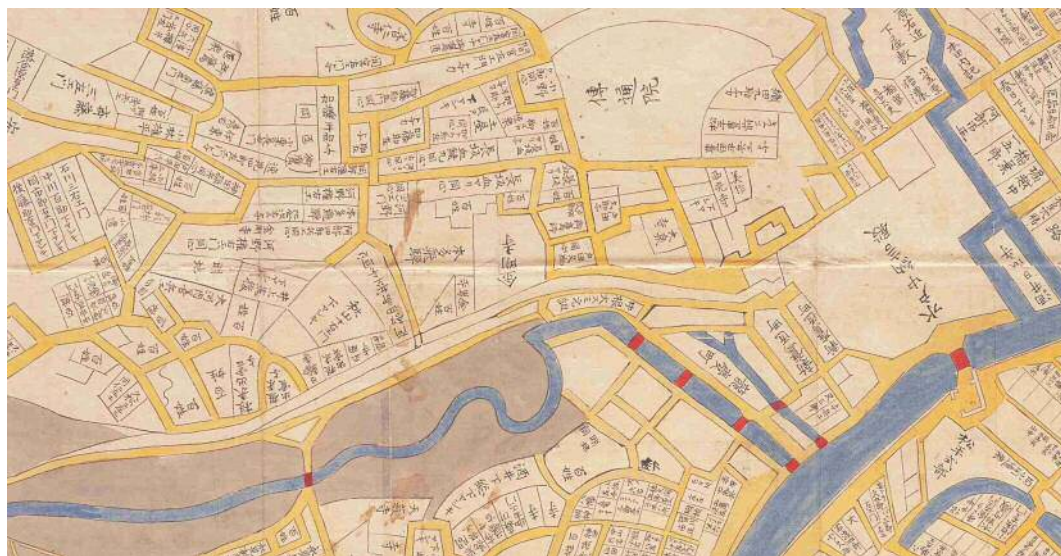


図2-3「正保年間江戸絵図」 正保元(1644)年～2(1645)年 東京都立中央図書館所蔵
神田上水が本園に通じている様子が確認できる。

庭園の利用

家光は度々本園を訪れており、一つ松の根元に座って作庭の指図をしたという記録や、大堰川のマツに手拭をかけたという記録も残っている²⁾。

2 水戸藩時代Ⅱ （2代藩主光圀）

この時代の水戸徳川家の上屋敷の図を見ると、北側の敷地が拡張されているほか、図2 - 3と比較し、本園東側を流れる水路の形状が変化していることがわかる(図2 - 4)。

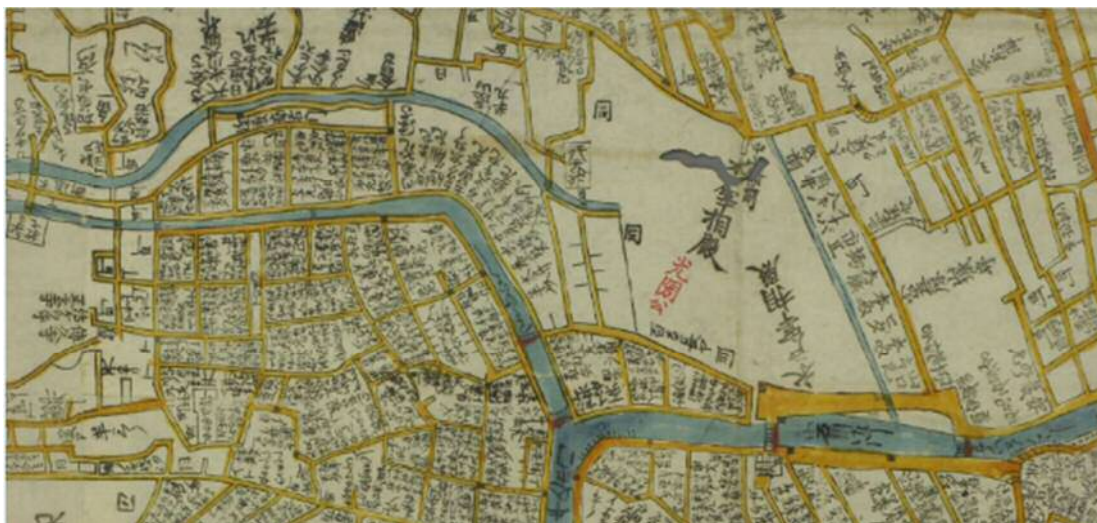


図2 - 4 「新版江戸大絵図」 延宝4（1676）年 早稲田大学図書館所蔵

寛文元（1661）年に光圀が2代藩主になって以降、本園は、初代藩主頼房の作庭意図をふまえつつ、中国の儒教思想、風景、技術を取り入れ、完成されていった^{2) 3)}。

光圀は中国の儒者・朱舜水しゆしゆんすいを招き、儒教思想を学問の基礎とした²⁾。特に光圀によって建立された文昌堂（後の八卦堂）は、文昌星の像が祀られ、学問推奨の拠点となった。また、円月橋は、石積みの無柱の洪橋（アーチ）で、当時の中国の最新技術を用いて作られた²⁾。

本園は朱舜水により、宋の范文正公はんぶんせいこうの「天下の憂いに先んじて憂い、天下の楽しみに後れて楽しむ（先憂後楽）せんゆうこうらく」の語に則って、「後樂園」と命名され^{2) 14)}、水戸御殿から本庭園への入口として建てられた唐門には「後樂園」の扁額がかけられた²⁾。その他、西湖の堤や得仁堂などにも儒教思想の影響や中国の技術が現れている²⁾。

図2 - 5「水戸様小石川御屋敷御庭之図」は、元禄13（1700）年9月25日に5代將軍綱吉が本園をご覧になった際に描かせたとされる絵図であり、当時の本園の様子を表している。図には、文昌堂や得仁堂、河原書院、西行堂などの建築物が描かれている。また、大泉水には長橋や、東西に長い形状の蓬莱島が確認できる（図2 - 5）。

庭園の利用

光圀の頃は、いかなる者にも庭園の観賞の求めに許可がなされた。学問推奨拠点である文昌堂（八卦堂）には多くの学者や識者が訪れる等、貴賓以外の幅広い層の人々が来園した。また光圀は、3代藩主綱條の夫人に民の辛苦を教えるために水田を設け、水田での耕作や収穫の様子を見せたとされる。また、近傍には稲荷を設け、田端稲荷と名付けた²⁾。

この時代、河原書院では、酒宴や詩歌の会が催されたという記録や、光圀自らが能を演じたという記録などが残っている²⁾。



図2 - 5 「水戸様小石川御屋敷御庭之図」 元禄13（1700）年頃 明治大学博物館所蔵

3 水戸藩時代Ⅲ （3代藩主綱條 - 5代藩主宗翰）

元禄13（1700）年9月25日、3代藩主綱條は、5代将軍綱吉が水戸藩邸を訪れた際に添地として11,094坪を賜り、これにより水戸藩邸の敷地は合計87,783坪に増えた¹⁾。その後、享保2年の^{あいたいがえ}相対替により土地を交換し、本園の敷地が拡張された²⁸⁾（図2-6）。

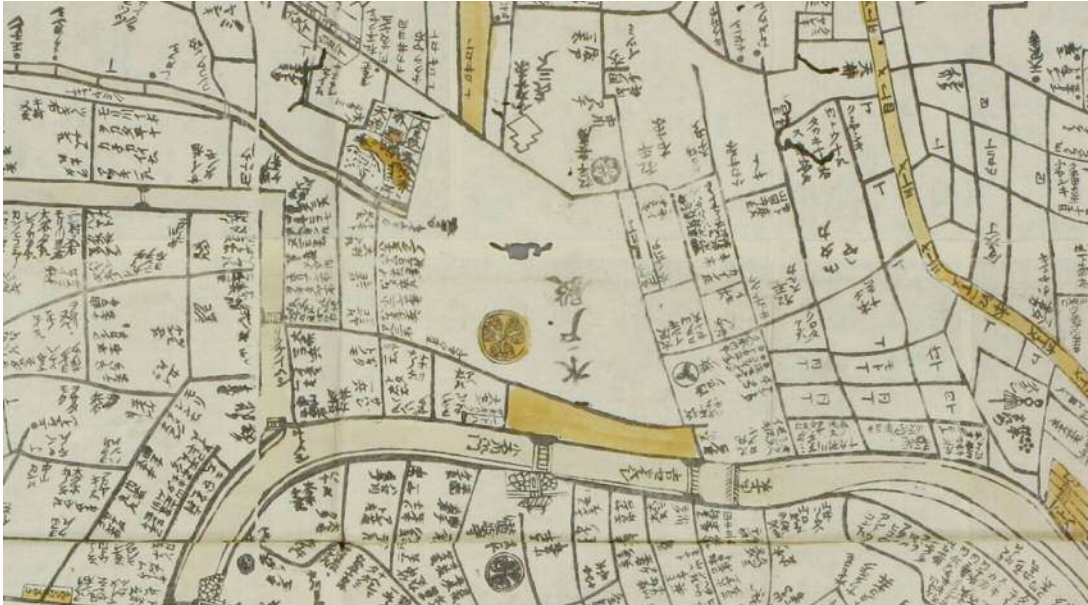


図2-6 「分間大江戸図 日本橋南」 享保13（1728）年頃 国立国会図書館所蔵

この時代は、藩主の交代や天災等により庭園の景が大きく変化した。

元禄15（1702）年、綱吉の生母である桂昌院^{けいしょういん}が本園へ来訪するにあたり、奇岩大石を撤去し園路の改修を行うとともに、文昌堂の屋根飾りを儒教思想に基づく剣形から宝珠形にする等、幕府に配慮した変更を行った^{2) 3)}。

元禄16（1703）年の地震では、蓬莱島が瀑布とともに崩れ、砂洲が沈んだ。水車の倒壊により音羽の滝が枯れ、福祿堂や鳴門が崩壊する等景観が大きく崩れた²⁾。また、宝永7（1710）年の大火では河原書院の周辺が類焼²⁾し、正徳3（1713）年の水害では藩邸が浸水した。正徳5（1715）年には再度地震に見舞われ、享保7（1722）年に河原書院が焼失した²⁾。

享保3（1718）年から始まる4代藩主宗堯の頃には、宗堯の実父である讃岐高松藩主松平頼豊^{まつだいらよりとよ}が、見晴らしのために多くの古木大木、奇岩大石を撤去し、蓬莱島と大泉水、西湖周辺、龍田川、棕櫚山、河原書院前庭等の景が一変したとの記録が残されている^{1) 2) 3)}。

図2-7と図2-8を比較すると、長橋が廃され、大泉水の池尻の形状が変化している様子がわかる（図2-7・図2-8）。

この時代には、園内の建物についても変化がみられる。宗堯の代には、文昌堂内の文昌星を移動させ、代わりに讃岐の金比羅大将を奉らせるなど用途が変更され、名称が八卦堂に改められた。硝子御茶屋は、儒学者である林信篤により「涵徳亭」と命名された²⁾。

この時代の本園の様子を記した文献には、当初の作庭意図に即しない改変により後楽園の景が一変し、その景の劣化を惜しむ記述が多く残されている^{1) 2) 3) 12)}。

そのほか、この時代には庚申堂や水車楼も存在し、水車楼の近傍には果樹も植えられていた²⁾。

II 本園の変遷と本質的価値

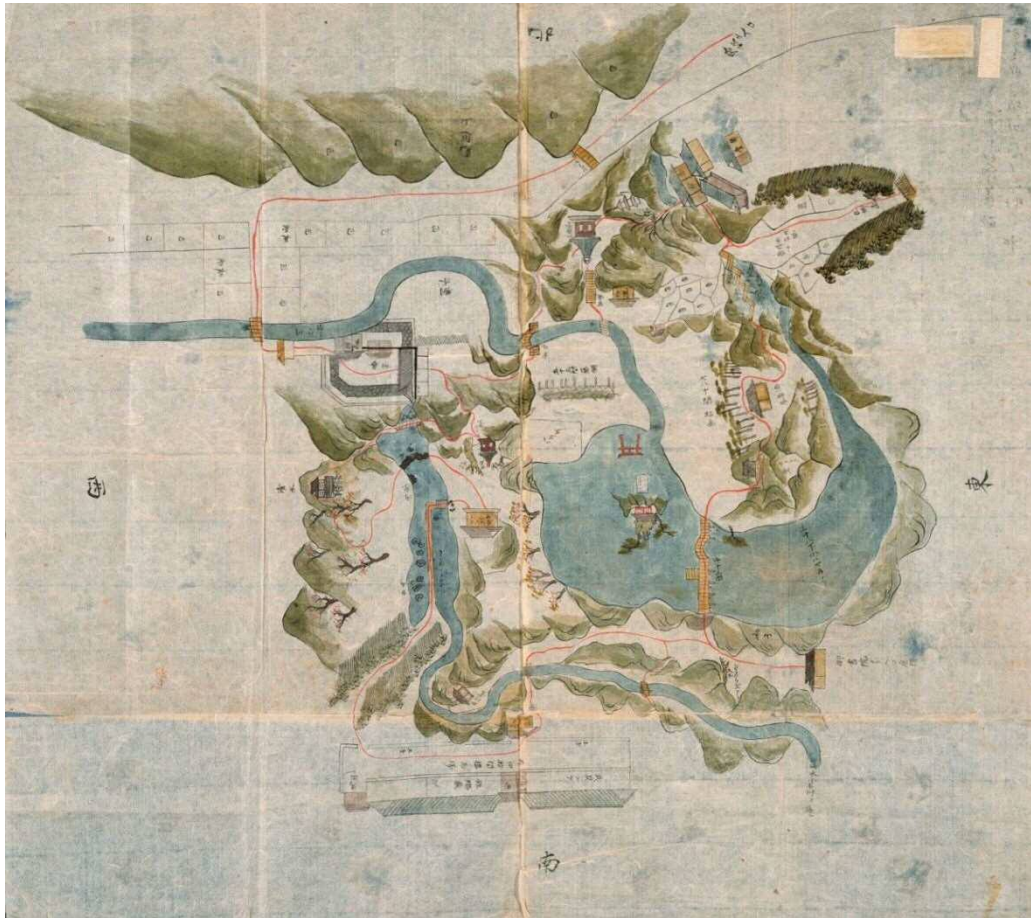


図2 - 7 宝永火災（宝永7年1月）以前後楽園之図
徳川ミュージアム所蔵 宝永7（1710）年以前
©徳川ミュージアム・イメージアーカイブ/DNPartcom



図2 - 8 史蹟名勝小石川後楽園「沿革図第二」 享保年以後（1735～） 東京市
昭和13（1938）年
赤字は東京市によって書き加えられたものと考えられる。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

庭園の利用

綱條の代には硝子御茶屋（後の涵徳亭）で西湖の堤を見ながら詩歌を詠み、八つ橋で菖蒲等の花を楽しみ、大泉水で潮の満ち引きの変化を楽しめた等の記述が残されている²⁾。

宗堯の代には涵徳亭で饗応を行った記録があるが、松平頼豊による改変により景が一変してからは、改変前の景を知る者の拝見が禁止された²⁾。また、園内に畑があり、大根、カブ等がつくられ、丸屋は耕作の御茶屋とされていたほか、亀や鯉、鴨、鶴等の生き物を飼育していた記述が残されている^{7) 12)}。

「後樂園史」⁷⁾では、宝永年間（1704～1711）の来賓の回遊順路について、以下のように考察されている。

1. 唐門 → 2. 棕櫚山 → 3. 龍田（龍田川） → 4. 西行堂 → 5. 桜馬場 →
6. 西湖（西湖の堤） → 7. 涵徳亭 → 8. 蓮池 → 9. 一つ松 → 10. 丸屋 →
11. 小廬山 → 12. 音羽瀧（音羽の滝） → 13. 河原（大堰川） → 14. 富士山（琉球山） →
15. 清水堂（清水観音堂） → 16. 通天橋 → 17. 得仁堂 → 18. 円月橋 → 19. 愛宕山 →
20. 文昌堂（八卦堂） → 21. 河原書院 → 22. 水田 → 23. 酒屋 → 24. 松原 →
25. 福祿壽堂 → 26. 長橋

以上より、唐門から入り、大泉水を右周りに見所の景や建物等を回遊していることがわかる。

4 水戸藩時代IV (6代藩主治保 - 11代藩主昭武)

前時代までの天災等被害の復旧がほぼ完了し、樹木が成長する等、庭園の景観が整った時期にあたり、6代藩主治保により完成期光圀の代の作庭意図を踏まえた施設の修復及び新たな施設が加えられた時代である¹⁵⁾。

治保の代までに、災害で瀑布が喪失したことによる景の欠落を補填するため、図2-10にあるような白糸の滝の原型となる滝が新設され¹²⁾、一望万里の展望地点である遠山（富士見台）には偕楽亭が設けられた¹²⁾。

8代藩主斉脩の代になると、本庭南側の桜馬場があった場所に新たに蘭亭と菊花壇が設けられる¹⁶⁾とともに、八卦堂は金比羅大將が富士見台に移され、得仁堂は伯夷・叔斉の像が再設置されたことにより本来の用途に回帰された²⁾。

9代藩主斉昭の代は草創期の作庭意図に沿って復旧する一方、時代の新たな意匠を加味した改修が行われた¹²⁾。史料では錦春門が現れ、萱門周辺の番所が無くなり園路が変更されたほか、神田上水の水路が変更され、蘭亭付近に薬草園が作られた⁷⁾（図2-9）。

10代藩主慶篤の代に移り、安政2（1855）年の地震、安政3（1856）年の大暴風雨により、樹木の倒木・枯死や建物の倒壊・破損等、甚大な被害を受けるが、復旧に尽力し、万延元（1860）年には復興に至った⁵⁾。

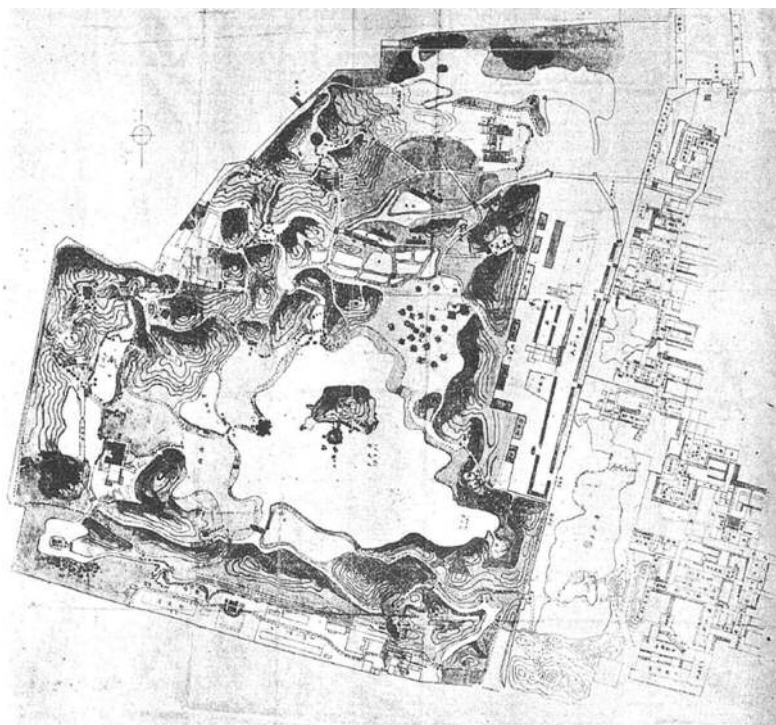


図2-9 後楽園史「後楽園復元図之二 斉昭時代」 文政9（1829）年～弘化元（1844）年
田村剛 昭和4（1929）年 東京都立中央図書館所蔵

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

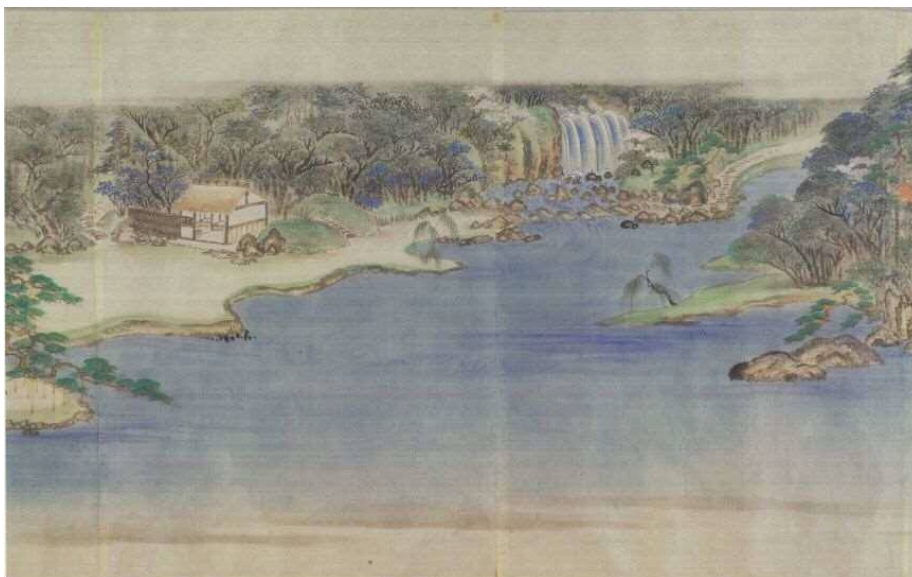


図2 - 10 山内勝春「後楽園之圖」部分 安政2(1855)年～文久3(1863)年 徳川ミュージアム所蔵
撮影 阿部浩 (c) 徳川ミュージアム・イメージアーカイブ/DNPartcom

この時代の水戸徳川家上屋敷の敷地は、斉昭の代の天保6（1835）年の相對替及び10代藩主慶篤の代の弘化3年（1846）年に拡張がされている²⁸⁾。安政5（1858）年の絵図（図2 - 11）からは、敷地西側部分の拡張が確認できる。



図2 - 11 「御江戸大繪圖」 安政5（1858）年 国立国会図書館所蔵

庭園の利用

治保の代には、藩主に招かれた今出川大納言実種が池の紅葉の木陰から朱塗りの屋形船を漕ぎ出し、蓬莱島をめぐる船子たちの舟歌を楽しんだ¹²⁾。斉脩の代には、林述斎ら主賓、接待役24人、楽人15人、舞人10人が宴遊を行った記録が詳細に残されており、斉脩は「胡飲酒」と「春庭楽」を舞ったとされている¹²⁾。

この時代の本園について、「後楽園陪遊の記」より、治保の頃の回遊順路を知ることができる。寛政10(1799)年3月28日に元幕府老中松平定信が回遊した本園の場所及び順路は以下のようであった。

1. 内庭 → 2. 内庭中島 → 3. 唐門 → 4. 棕櫚山 → 5. 大泉水 → 6. 蓬莱島 →
7. 西行堂 → 8. 涵徳亭 → 9. 大堰川 → 10. 西湖の堤 → 11. 橋(渡月橋) →
12. 観音堂(清水観音堂) → 13. 橋(円月橋) → 14. 六角堂(八卦堂) → 15. 琴画亭

こうした順路の他に、「遊後楽園記并序」では、唐門以外の入口からの順路が記されている。寛政6(1795)年5月に儒学者太田錦城が萱門から入り、辿った順路は以下のようであった。

1. 円月橋 → 2. 瀑布泉 → 3. 得仁堂 → 4. 小廬山 → 5. 大堰川 → 6. 西湖の堤 →
7. 涵徳亭 → 8. 天女島 → 9. 八卦堂

太田錦城は、唐門について「蓋し唐門の前は則ち侯家の前園にしてその後は則ち後楽園也。貴客の園中に遊ぶや必ず此の門より入る。我輩の如き縦観者は則ち西門より入る。」と記しており、貴賓用と一般用では、本園の入口は異なっていることがわかる。

5 東京砲兵工廠の時代（東京砲兵工廠）

明治維新により、諸藩の敷地は明治政府所有となり、240年におよぶ水戸徳川家の時代が終了した⁵⁾。明治2（1869）年10月には101,800余坪の旧水戸藩邸跡敷地が兵部省に移管され、図2-12のように屋敷部分を中心に軍事利用のため工場が建設されていく¹²⁾。

一時、本庭園も砲兵工廠の施設拡張のため潰廃される意見があったが、当時の陸軍卿山縣有朋やフランスから招聘されたルボン陸軍大尉らによる庭園保存の声により保存が決定された。しかしながら、庭園であったところも、明治12（1879）年までに、内庭の北側部分をはじめ外周部分が破壊され¹⁾、神田上水も暗渠化された¹⁸⁾。工場建設により環境が悪化し、多くの樹木が枯死した¹⁾。

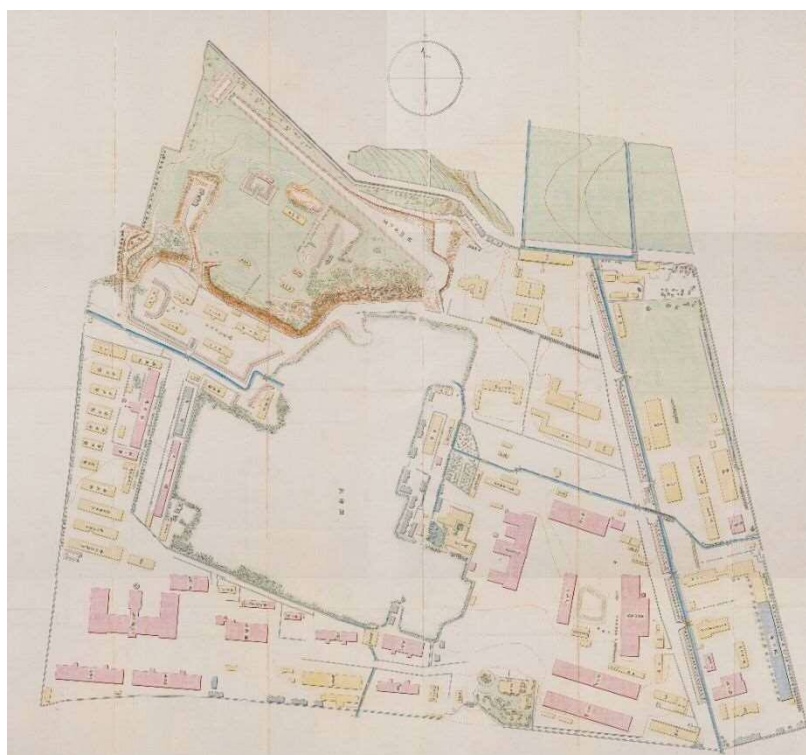


図2-12 「東京砲兵工廠邸内全図」 明治初期 防衛省防衛研究所所蔵

明治12（1879）年には涵徳亭が焼失し、翌年に再建されたものの⁷⁾、明治末期には会議室が追加される等、涵徳亭の形状は改変される¹⁷⁾。涵徳亭の新築に伴い、涵徳亭から大泉水への見通しを確保するため、涵徳亭東側にあった築山を切崩す等、景観も変化した¹⁾。図2-13は砲兵工廠時代に撮影された写真とされるが、既に築山が無くなっている。本園南西にあった池及び流れの部分は埋め立てられ、唐門から鳴門方面に通じる道が設けられた¹⁾。琴画亭は明治期に2度焼失したが¹⁾、大正12（1923）年には再建された¹⁹⁾。錦春門は大正10（1921）年に東門として移築された¹⁾。



図2-13 旧涵徳亭（砲兵工廠時代のもの）
（公財）東京都公園協会蔵

II 本園の変遷と本質的価値

その後、樹木の手入れや大堰川周辺の改修、音羽瀧の発掘と整備や八卦堂等の建築物の修繕が行われ¹⁾、大正 12 (1923) 年 3 月 7 日には、東京の庭園としては最初に史蹟名勝天然紀念物保存法に基づく史蹟及名勝に指定された^{1) 20)}。指定当時の庭園は図 2 - 14 に示すように現在とほぼ同様の地割となっている。その際、前年に岡山後樂園が「後樂園」として指定を受けていたため、本園は「小石川後樂園」の名称で指定されている。

大正 12 (1923) 年 9 月の関東大震災により、清水観音堂の焼失¹⁾、唐門、九八屋をはじめとする建築物の損傷、白糸の滝等の施設に甚大な被害を受けたが、昭和 4 (1929) 年までに修復が行われている⁷⁾。

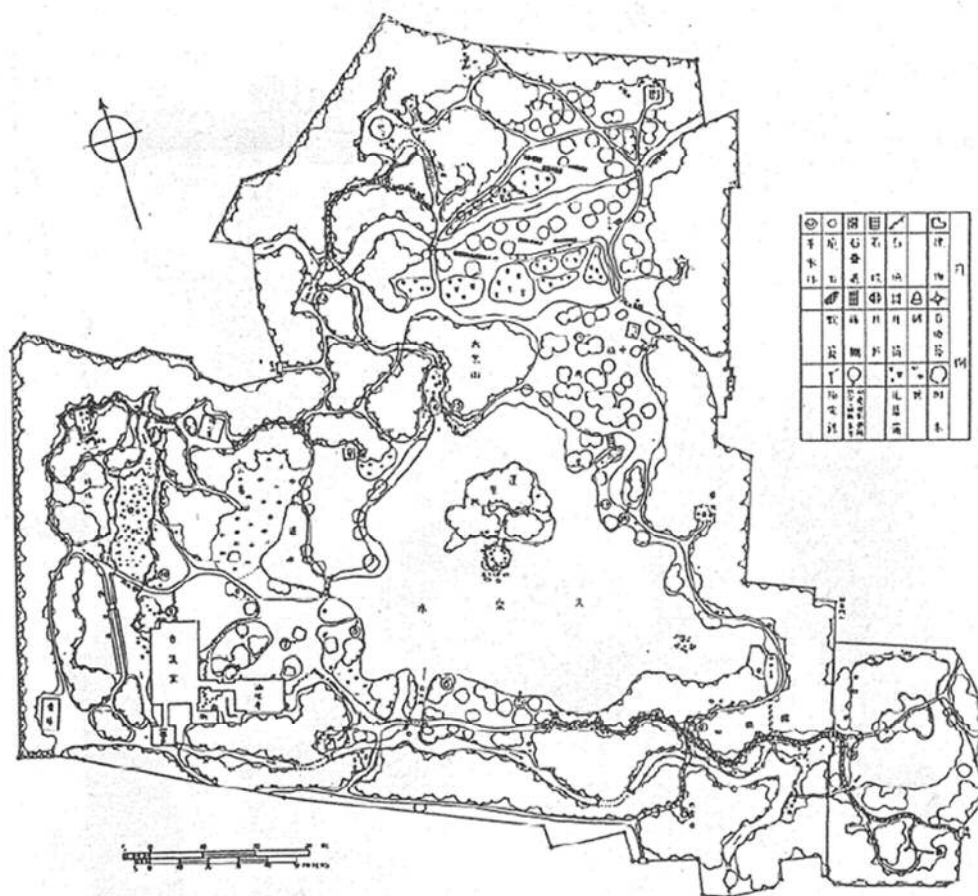


図 2 - 14 名勝調査報告第 3 輯「小石川後樂園 平面図」 大正 11 (1922) 年 文部省

庭園の利用

明治時代には優美かつ巧妙たる庭園の評判が高まり、明治天皇は、明治 6 (1873) 年 5 月 15 日をはじめとして 3 度行幸されている⁵⁾。皇后や皇太子、他の皇族も度々行啓され、その名声を高めた²⁹⁾。

庭園は、海外貴賓の迎賓の場としても利用され⁵⁾、その評判は来日する海外貴賓が必ず参観を請うほどであったという²⁹⁾。明治 15 (1882) 年 4 月の皇族各大臣各国公使並びに公使館員等貴賓 400 名余りの招待会をきっかけとして、内外貴賓を招待した観桜の催しが行われるようになった。また、外国艦隊司令官や来訪の外国陸海軍将校等軍関係の貴賓も多く、本園に頻繁に訪

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

れるようになった²⁹⁾。日露戦争後は、明治38(1905)年7月のアメリカ陸軍卿や明治39(1906)年のイギリス皇太子コンノート殿下を招待した盛大な饗応等が開催された。同年に催された満州軍凱旋祝賀会では本園で相撲が行われ、皇族、軍関係者等で賑わったとされる。その他、軍人の家族を慰労するための利用もなされた²⁹⁾。これらのことが、大正12(1923)年の文化財指定の理由に「明治7年以来、行幸並びに数次の行啓を受け、又外国貴賓の観覧する者多数にして園名今や海外に著聞する」として挙げられている²⁰⁾。

明治時代の利用の様子は、古写真でも確認することができる。大堰川には、明治38(1905)年時点で、当時としては珍しい噴水が設けられていた(図2-15)。また、図2-16の涵徳亭手前にある施設は、明治38年12月の満州軍凱旋歓迎会が本園で催された際に仮設で設けられたものである。

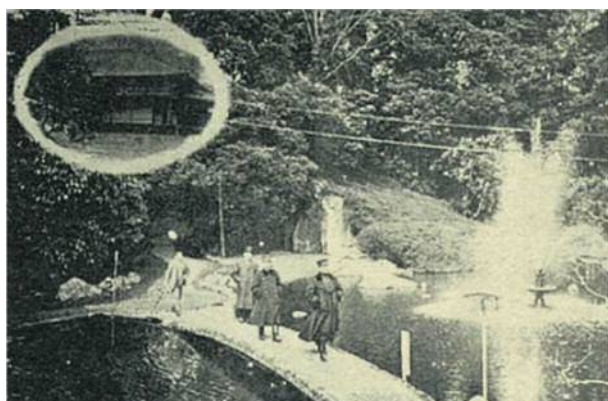


図2-15 渡月橋及び大堰川
明治38(1905)年
「後樂園 全」(公財)東京都公園協会蔵

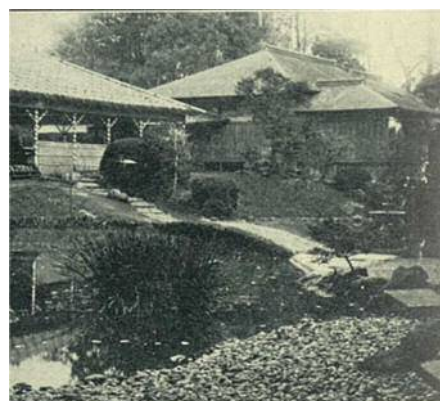


図2-16 渡月橋及び涵徳亭
明治38(1905)年
「後樂園 全」(公財)東京都公園協会蔵

6 市立（都立）小石川後楽園の時代 （管理者：東京市・東京都）

昭和 11（1936）年 12 月、東京砲兵工廠の小倉への移転に伴い、本園は文部省へ移管され、東京市が管理者として指定された。東京市では、指定前に後楽園復旧のための調査に着手し、昭和 13（1938）年 4 月までに涵徳亭の復旧、仮門、周囲柵等の施設の修理を行っている¹²⁾。

また、図 2 - 17 のように、内庭の池の周囲を回遊する園路が整備される²²⁾ 一方で、西湖の堤は園路利用をせず、観賞用に特化している²²⁾。

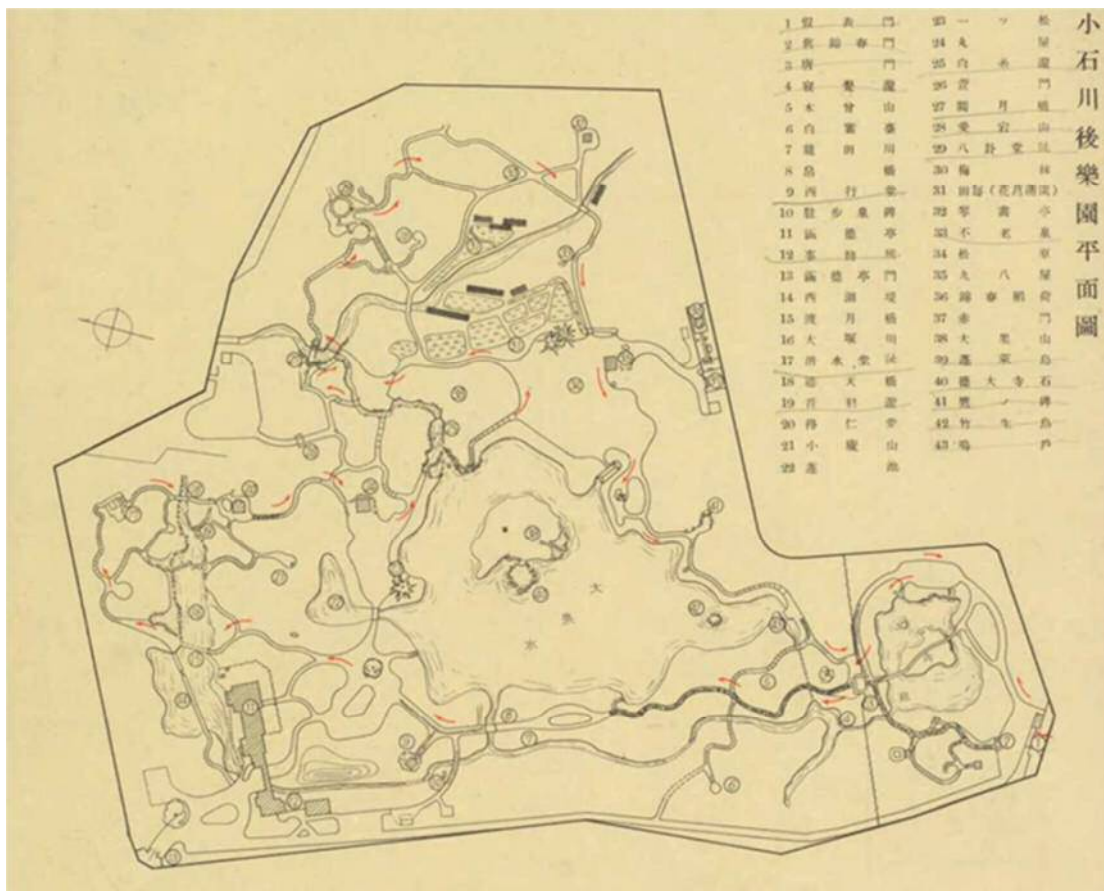


図 2 - 17 史蹟及名勝小石川後楽園「小石川後楽園平面図」 昭和 13（1938）年 東京市
東京都立中央図書館所蔵

戦時中には、本園の北側に高射砲陣地があり、周辺に軍の施設がおかれていた¹²⁾。昭和 20（1945）年の空襲により、棕櫚山の樹林や唐門、九八屋、丸屋、琴画亭等の建物が焼失している¹²⁾。

昭和 27 年 3 月 29 日には、文化財保護法に基づく、特別史跡及び特別名勝に指定された。

昭和 34（1959）年に九八屋、丸屋を再建し、昭和 60（1985）年に涵徳亭が全面改装された²³⁾。東京都は昭和 62（1987）年から文化財庭園の保存・復原・管理等に関する調査を実施し、平成 3 年度より「名園の復活事業」として、都立庭園としての価値を高める事業を推進した²³⁾。平成 16（2004）年に「東京都における文化財庭園の保存管理計画」を策定（平成 22 年改定）し、これに基づく、保存・復元・管理が進められ、現在の庭園の姿に至っている（図 2 - 18）。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）



図2 - 18 「小石川後樂園測量図」 平成 22 (2010) 年 東京都

庭園の利用

昭和 13 年 4 月 3 日、東京市は史蹟名勝小石川後樂園として公開した（昭和 13 年 4 月 2 日東京市告示第 141 号）。その際の入園料は、東京市小石川後樂園使用条例（昭和 13 年東京市条例第 4 号）で 5 銭であった。

本園では、江戸時代を代表する大名庭園を觀賞するとともに、庭園の点景となっている花の景や、稲刈り等、様々な景を見ることができる（図 2 - 19、図 2 - 20）。



図 2 - 19 枝垂桜を楽しむ来園者
昭和 35 (1960) 年
(公財) 東京都公園協会



図 2 - 20 稲刈りの景を楽しむ来園者
昭和 41 (1966) 年
(公財) 東京都公園協会

昭和 47 (1972) 年から昭和 53 (1978) 年にかけて無料化されていたが、来園者の急増や利用の仕方に変化を生じ、庭園が著しく荒廃したため再度有料化された²³⁾。

現在では国内外を問わず来園者が訪れ、庭園を觀賞し、涵徳亭では食事や宴会が楽しめるほか、会議等にも利用されている²⁰⁾。

開園当初の入口は東門を正門とし、西側には涵徳亭門（西門）が設けられていたが、管理事務所の位置や交通アクセス等の理由から、現在では、涵徳亭門が正門となっている²⁶⁾。

2 - 2 周辺環境の変遷

江戸時代の本園は、神田上水を取り入れ、囲われた空間の中で凝縮された様々な景色や、北側の台地を遠山とする借景を楽しむことができたが、明治時代以降は周辺が工場等で開発され緑地が減少し、中高層建築物が立ち並んだ。神田上水は廃され、その後は大泉水への水の供給は井戸により行われるようになった。

周辺環境の変遷として、明治時代から現在までの土地利用及び園内からの景観の変遷を以下に述べる。

(1) 明治時代

本園周囲の水戸藩邸敷地は砲兵工廠の施設が立ち並び、北側の台地は陸軍の演習場となり、本園は、周辺と隔絶された空間となった。周辺環境が大きく変わる中、園内の基本的な構成を残していることがわかる（図2 - 21）。

神田上水は砲兵工廠の工場用水として利用されるようになるが、明治19（1886）年にコレラが大流行したことから、改良水道が建設され、明治39（1906）年には給水停止となり廃止となった。



図2 - 21 五千分一東京図測量原図 明治16（1883）年5月
一般財団法人日本地図センター - 発行 国土地理院所蔵・国立国会図書館所蔵

(2) 戦前・戦中

昭和 11 (1936) 年東京砲兵工廠移転以降、本園周辺は大きく変化していく。本園東側の工場跡地南側は、同年後樂園スタジアムに払い下げられ、翌年には後樂園球場が完成した。昭和 11 (1936) 年の写真では、後樂園球場予定地にあった建物が既に撤去され、更地になっている様子がわかる (図 2 - 22)。昭和 17 (1942) 年、砲兵工廠跡地の一部が都市計画礫川公園として 2.64ha が決定された。

昭和 18 (1943) 年、東京都は本園東側の工場跡地の一部の払い下げを受け、昭和 24 (1949) 年の第 4 回国民体育大会 (東京国体) の施設用地として利用した。

昭和 19 (1944) 年には、都道 434 号により、砲兵工廠跡地が台地部分の北側と本園を含む南側に分離されたことがわかる (図 2 - 23)。戦中には、本園の北側に高射砲が置かれたことから、米軍による空襲の対象となり、甚大な被害を受けることとなった。



図 2 - 22 昭和 11 (1936) 年 6 月撮影
国土地理院所蔵

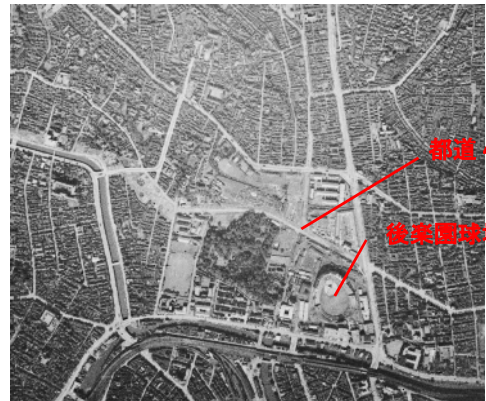


図 2 - 23 昭和 19 (1944) 年 11 月撮影
国土地理院所蔵

(3) 戦後～高度経済成長期

昭和 21 (1946) 年に特別都市計画法により、本園を含む東京砲兵工廠跡地が戦災復興計画江戸川緑地の一部として都市計画決定された。

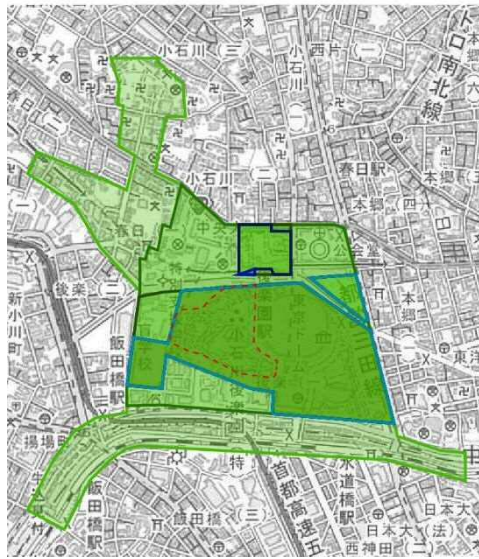
昭和 25 (1950) 年には、ドッジラインの緊縮財政の影響で戦災復興計画が大幅縮小され、戦災復興計画江戸川緑地が廃止、砲兵工廠跡地部分が東京特別都市計画「後樂園公園」(50.51ha) として都市計画決定されたが、昭和 28 (1953) 年には、このうち民間に払い下げられた区域が削除され、17.46ha となった。

昭和 32 (1957) 年には、東京都市計画公園の全面見直しが行われ、本園と民間の遊園地等を含む 27.17ha が都市計画公園として決定された (図 2 - 24)。

この間の、昭和 24 (1949) 年、本園東側の東京都に払い下げられた敷地において、国民体育大会 (東京国体) の自転車競技場 (国体後は競輪場として使用) が建設された (図 2 - 25、図 - 26)。また、後樂園スタジアムに隣接して、昭和 30 (1955) 年こうらくえん遊園地、昭和 37 (1962) 後樂園ボーリング会館 (現青いビル)、昭和 46 (1971) 年には黄色いビルが建設され、本園東側の土地利用が大きく変化している (図 2 - 27)。

一方、かつて砲兵工廠の敷地であった本園北側の台地では、この時代、中央大学、東京都戦没者慰霊苑、礫川公園がつけられた (図 2 - 27)。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）



【凡例】

- 昭和 21 (1946) 年
東京特別都市計画 (戦災復興) 「江戸川緑地」
- 昭和 25 (1950) 年
東京特別都市計画 「後樂園公園」 50.51ha
- 昭和 32 (1957) 年 12 月 21 日建設省告示第 1689 号
東京都市計画 「後樂園公園」 27.17ha 種別：総合【当初】
- 昭和 34 (1959) 年
東京都市計画 「後樂園公園」 26.46ha
- 昭和 43 (1968) 年
東京都市計画 「後樂園公園」 22.2ha (礫川公園分割)
- 昭和 45 (1970) 年 8 月 7 日東京都告示第 842 号
東京都市計画 「後樂園公園」 22.1ha【最終】
- 都立小石川後樂園開園区域

※上記のほか昭和 28(1953)年、昭和 33(1958)年、昭和 38(1963)年に変更

図 2 - 24 小石川後樂園 主な都市計画決定の変遷 (昭和 21~45 年)
国土地理院地形図を基に作成



図 2 - 25 昭和 23 (1948) 年 3 月撮影
国土地理院所蔵



図 2 - 26 昭和 50 (1975) 年撮影
国土地理院所蔵

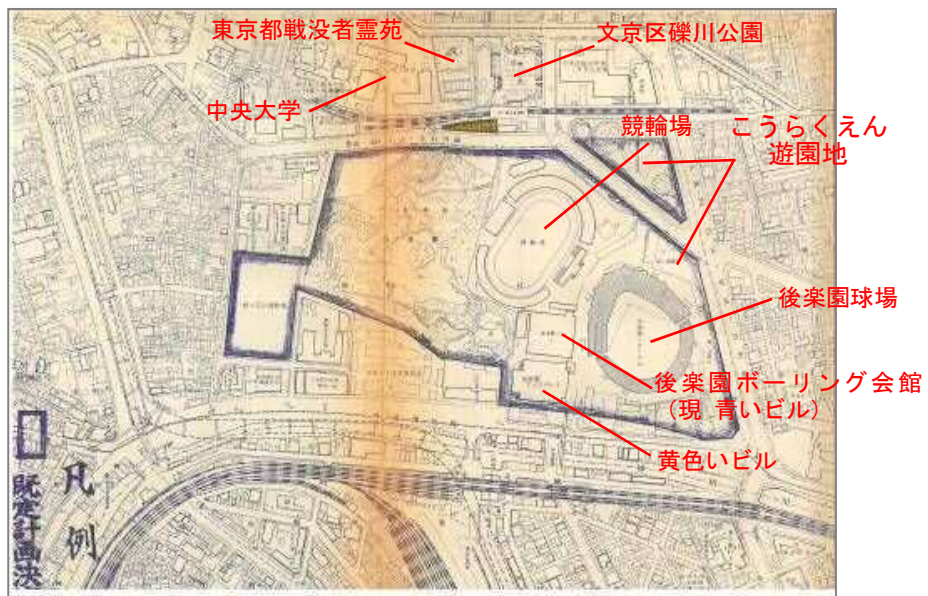


図 2-27 昭和 45 年都市計画「後樂園公園」変更 22.1ha 議定図
東京都都市整備局

(4) 高度経済成長期～現在

1980年代になると、周辺の土地利用は一層大きく変化していく。

東京都市計画「後樂園公園」として決定している本園東側では、昭和60(1985)年、競輪場跡地の所有地が、「後樂園公園」の事業のために供することを条件に後樂園スタジアム(現東京ドーム)に払い下げられた。昭和59(1984)年には、後樂園スタジアムが都市計画法59条4項に基づく民間による都市計画事業(特許事業)の認可を受け、東京ドームが着工し、昭和63(1988)年3月に竣工した。平成8(1996)年11月には、後樂園球場跡地について、同様に認可を受けホテル等の整備を行っている。

このように特許事業では、都市計画公園事業として、運動施設(東京ドーム)や宿泊施設(東京ドームホテル)等が建築されるとともに、広場や地下鉄後樂園駅からJR水道橋駅につながる通路などが確保されている。

本園南側では、国有地であった土地が民間等に払い下げられ、高層建築が建設された。昭和57(1982)年に、建築基準法に基づく総合設計制度によるトヨタ自動車東京本社ビルが建設され、本園に接して公開空地が設けられた。その後、東京都下水道局後楽ポンプ所の上部を利用した後楽森ビル、住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)本店ビルや民間マンションが建設されている。これら本園に隣接する5者により、後楽緑道管理運営協議会が組織され、東門(正門)から西門につながる後楽緑道や小石川後樂園の歴史等を紹介する小石川後樂園展示室が整備された(図2-28、図2-29、図2-30)。



図2-28 後楽緑道
(平成29年3月24日)



図2-29 小石川後樂園展示室
(平成29年3月24日)

その他周辺部では、中央大学後樂園キャンパス校舎、後楽鹿島ビルや文京シビックセンター等が建設された。また、本園周辺の地下部においても地下鉄12号線(都営地下鉄大江戸線)の建設、浸水対策として公共下水道第二千川の暗渠幹線工事などが行われた(図2-30)。

このような本園周辺部の開発の際には、本園への影響等を調べるための環境調査やモニタリング調査及び春日町(小石川後樂園)遺跡の発掘調査が行われ、報告書としてまとめられている(付属資料1.調査・報告書、論文・記事 参照)。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

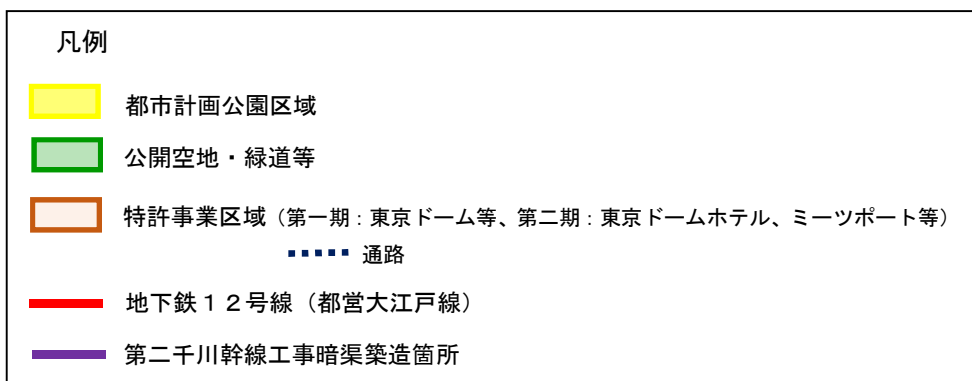
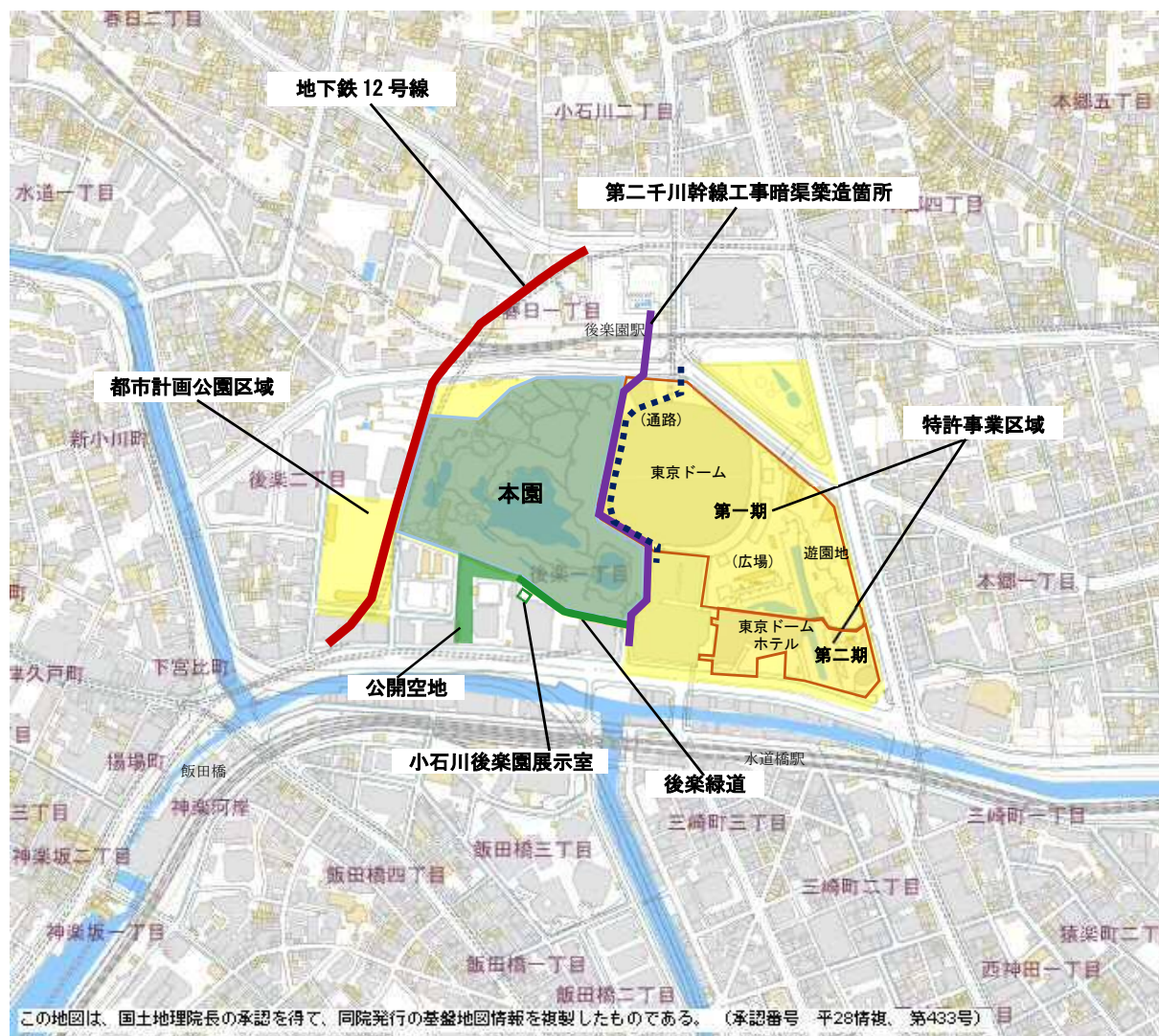


図2-30 高度経済成長期以降における本園周辺の動向